

保育士資格をお持ちまたは 子育て支援員で 保育の職場で働きたい方



と 人材を求める 保育所等



を おつなぎする
職業紹介事業を
実施しています。

求職者のみなさまへ

登録から就職まで

求職登録

長崎県保育士・保育所支援センターHP「保いっぷ」の画面で「求職票」を入力し、新規登録を行います。紙での登録を希望される方は「求職票」に記入されメール・FAX・郵送にてご送付ください。

求人情報提供・相談

HPにおいて求人情報を閲覧できます。来所されても閲覧できます。求職等のご相談に応じますのでご連絡ください。

紹介

求職登録をされた方はHPの求人情報にて就職希望施設があればアイコンをクリックすることによりセンターへ連絡がきますので日程調整等のマッチングを行います。

応募・面接

日程調整により決定した日時に直接施設へ履歴書等を持参して面接を受けてください。

採用

就職が決まったらセンターへご連絡ください。「求職票」を取り下げます。

求職者

- 保育士資格者(潜在保育士)
- 子育て支援員

保育士・保育所支援センター

就職支援
コーディネーター

認可保育所等

- 保育士
- 子育て支援員

面接

登録していただける方

保育の職場で働きたい方で保育士資格を有する方及び子育て支援員。

あっせん対象

長崎県内の保育所(園)、認定こども園等の施設。

保育人材登録のご案内

「保育人材登録制度」とは、保育士資格をお持ちの方及び子育て支援員の方で保育の仕事に携わっておられない方に、保育人材としてご登録いただき、離職後も、支援制度や求人案内等の情報提供をおこなっていきなかで、今後の円滑な復職を支援していくことを目的としております。

すぐに

保育の仕事への
就労を希望される方



「求職票」
〔保育人材登録票〕
を提出



県内の保育所
等への
マッチング

保いっぷ

いずれ

保育の仕事への
就労をお考えの方



「保育人材
登録票」
を提出



支援制度や
研修案内等
情報提供
〔復職までの
お手伝い〕

保いっぷ

長崎県保育士・保育所支援センター



対象者

登録時に働いていない又は離職する予定の保育士資格をお持ちの方及び子育て支援員の方で、今後保育施設への就労を考えている方

登録方法

長崎県保育士・保育所支援センターHP「保いっぷ」の画面で「保育人材登録票」を入力し、登録を行います。紙での登録を希望される方は「保育人材登録票」に記入されメール・FAX・郵送にてご送付ください。

「求職票」「保育人材登録」等にかかるお問合せ窓口

長崎県保育士・保育所支援センター (一般社団法人 長崎県保育協会内)